

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	選挙常時啓発事務			事業コード	1125
所属コード	310200	課等名	選挙管理委員会事務局	係名	選挙係
課長名	村上 淳	担当者名	佐々木 正仁	内線番号	2824
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	公正な行政事務の確保	コード	4
予算費目名 (H26)	一般会計 2 款 4 項 2 目 総務事務（001-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 20 年代～
根拠法令等 (H26)				

(2) 事務事業の概要

政治選挙に対する意識向上のため、選挙が行われていない平常時に啓発活動を行い、明るい選挙の推進を図るもの。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 20 年代から、選挙啓発ポスターコンクールの参加呼びかけや新成人への啓発、明るい選挙推進協議会委員・推進員・市民を対照とした推進大会を実施。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

若年層の投票率低下。児童数減少によるポスターコンクール応募数の減少。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

①児童・生徒、②新成人、③明るい選挙推進協議会委員・推進員等

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 児童生徒	人	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000
B 新成人	人	2,414	2,280	2,248	2,248	2,213
C 明るい選挙推進協議会委員・推進員等	人	713	711	681	681	683

(3) 25 年度に実施した主な活動・手順

①明るい選挙推進ポスターコンクール募集の周知，記念品の配布，②「成人のつどい」での啓発資料の配布，③明るい選挙推進大会の開催

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 周知先学校数	校	139	139	139	136	130
B 啓発資料配布数	冊	2,414	2,280	2,248	2,248	2,213
C 大会(総会)開催通知発送件数	人	713	703	703	692	683

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

児童生徒，新成人，明るい選挙推進協議会委員・推進員をはじめ広く市民の政治に対する意識の高揚を図ることを目的とする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 作品応募数	■上げる □下げる □維持	件	0	9	5	30	6
B 若年層の投票率	■上げる □下げる □維持	%	33.59	27.61	40.1	45	33.56
C 大会出席者数	■上げる □下げる □維持	人	211	166	207	250	185

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円	42	32	30	61	45
	⑤その他()	千円					
	A 小計 ①～⑤	千円	42	32	30	61	45
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	100	100	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	400	400	400	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	442	432	430	461	445
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

(市民の政治選挙に対する意識の向上を図ることにより、投票を通じて市政への参加を促すことができる。)

② 市の関与の妥当性

妥当である。

(法定事務である。)

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

(投票率の低下が認められる若年層の有権者を中心に、市民全体に投票参加を呼びかけるものである。)

④ 廃止・休止の影響

明るい選挙を推進する立場の推進員の研修の場がなくなる。若年層への啓発の機会が減る。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地がない。

(現在の事業費のなかでは、現在の内容が最大限の成果を挙げるものとする。)

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいる（＝当該啓発事業の対象者等）が、公職選挙法第6条に基づく選挙啓発活動の一環であり、受益機会、費用負担は公平・公正である。

(4) 効率性評価

事業費，人件費は，これ以上の削減は困難である。
(必要最小限の事務を，必要最小限の事業費で執行している。)

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要 (新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画 体系 (新)	施策 (方針)	信頼される市政の確立	コード	104
	小施策 (推進項目)	公正な行政事務の確保	コード	104- 3

(2) 改革改善の方向性

有権者の選挙に対する意識向上と投票率の向上のため，「盛岡市明るい選挙推進協議会」と連携しつつ学生等をターゲットとして，さらなる選挙啓発を図る。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

相応の費用が発生するものと想定されるが，無償で実現可能な手段等を常時検討していく。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持 (従来どおりで特に改革改善をしない)
- ☒ 改革改善を行う (事業の統廃合・連携を含む)
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法に基づく事務であり，有権者全体の選挙に対する意識向上に有効であるとともに，各選挙における投票率の向上にも有効である。実施している啓発事業の効果については，最近の投票率の低下を考えるに，根本的に見直す時期に来ているものと認識しているところもあり，具体的なアクションプランを検討する中で改革改善の端緒としていきたい。